

### 田中特別顧問（前東京都中野区長）

#### ■ 東京特別区から見た大阪都構想

- 大阪の特別区は、東京特別区とは全く違うものであり、はるかに進んだ自治体を実現すると期待。東京は、戦前の行政区から移行し、少しずつ少しずつ権限移譲を受け大きくなって来たのに対し、大阪では、4つの特別区をオーダーメイドで、どういう自治体が一番良いのかを考えながら作っている。大阪都構想の実現は、東京の特別区が大きく変わるきっかけになり得るインパクトを有する。
- 大阪は、東京と異なり、有史以来の歴史都市で、権力によらず民力で数百年発展して来た。近代以降は中央集権の影響で都市づくりに遅れ。都市計画の決定者が知事と市長の2人のままでは都市の発展は難しい。活力ある市民性や、水上と陸上の中継地としての商品化・付加価値創造能力など、大阪のポテンシャルを最大限に引き出すことが重要。

#### ■ 大阪の特別区制度の特徴

- 大阪の特別区は、事務の権限において中核市を基本としながら、それ以上に政令市の権限と府の権限の一部を担うことになる。また、大阪市が現在行っている広域事務のうち大阪府の事務となるものは限定列挙されている。
- 財政調整において、大阪での配分率は、区が78.7%に対して、府は限定列挙された事務について21.3%。東京では区55.1%に対し、都44.9%の配分で、都分は都の事業全般に充当され、都が何に使うかいくら使うか区との協議で示されることはない。また、税源のうち都市計画税と事業所税は東京では区には配分がない。大阪では、目的税交付金として実績見合いで配分される公正な仕組み。
- 結果として配分される一般財源を住民一人当たりで比較すると、東京23区で25.1万円に対し、大阪特別区は24.1万円となり、物価の違いも考慮すると遜色ない規模。
- 都区協議会について、東京では、23区のうち8区長と、都知事、7名の都職員で構成され、協議が不調の場合は都知事が決定する。これに対し、大阪では、4区全ての区長と府知事で構成され、協議不調に備えて第三者機関の設置を準備。

#### ■ 特別区の規模から見たメリット

- 自治体の長、議員は、有権者全体の意思を勘案しながら、政策目標として全市民の公益をめざすもの。270万人より70万人の最大公約数に基づく公益の方が、より身近な実情にマッチしている。これが270万市長より70万区長のサービスが良くなる理由。
- 大阪市のような超大規模自治体においては、全市均一的ではなく現場に即した対応が必要である場合や、全市レベルの優先順位により、機動的に解決しにくい問題が存在。
- 人口70万規模の大阪特別区は、政令市になれるほど大きいゆえ財政の規模のメリットも享受できる一方で、住民との距離が近く住民の声を受け止めやすい。また、政令市よりも素早い意思決定が可能なおうえ、権限の大きさから自主的に大胆な政策を実行できる。